

倫 理 綱 領

一般社団法人 森林技術コンサルタンツ協議会
平成 22 年 10 月 18 日理事会承認

高度の森林技術と広い見識を有する森林技術コンサルタントは、森林の多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図る上で、重要な役割を担うものである。会員は、このような森林技術コンサルタントの社会に対する重要な使命を果たすために、常にその職責を自覚し、技術の研鑽に励み、信義に基づき誠実に職務の遂行に努め、職業上の地位及び社会的評価の向上を図らなければならない。そのため次の事項を遵守する。

1. 公衆の利益の優先

会員は、公衆の安全、健康及び福利を優先する。

2. 持続可能な発展への貢献

会員は、地球環境の保全等、将来世代にわたる公益の確保に努め、社会の持続可能な発展に貢献する。

3. 専門技術の権威保持

会員は、常に幅広い知識の吸収と技術の向上に努め、依頼者に信頼される専門技術者として、技術的確信のもとに業務にあたらなければならない。

4. 真実性・中立公正の堅持

会員は、客観的でかつ真実に基づいた情報を用い、中立公正な分析と判断の結果に基づき業務を履行し、説明責任を果たし応分の責任を負う。

5. 秘密の保持

会員は、依頼者の利益を擁護する立場を堅持するため、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。

6. 信用の保持

会員は、常に品位の保持に努めるとともに、欺瞞的な行為等、森林技術コンサルタンツ協議会及び当会会員の信用を傷つけ、不名誉となるような行為をしてはならない。

7. 公正且つ自由な競争の維持

会員は、公正且つ自由な競争の維持に努めなければならない。

8. 継続研鑽

会員は、常に専門分野に関する知識及び技能等の力量の水準を向上させるように努める。